

# 第6次神戸市基本計画紹介動画の企画・制作業務 企画提案募集要領

## 1 業務の名称

第6次神戸市基本計画紹介動画の企画・制作業務

## 2 業務に関する事項

### (1) 業務目的

本市では、現行の総合基本計画（基本構想・基本計画・実施計画）が令和7年度末に終期を迎えることから、新たな総合基本計画の策定に着手している。令和6年度は、6万人を超える多くの市民から様々な意見を頂き、最上位計画である「基本構想」を策定した。今年度は、下位計画である第6次基本計画（以下、「次期基本計画」という）の策定作業を進めている。



<https://www.city.kobe.lg.jp/a47946/sougoukihonkeikaku.html>

次期基本計画の策定にあたっては、100回を超えるワークショップを通じて多くの市民・関係者とともに議論を重ねたほか、小中学生等を対象にしたアンケートやWEBアンケートを実施し、総勢5万人を超える市民・関係者に参画いただいた。このような策定プロセスを主軸に、次期基本計画の効果的な周知・浸透をはかるとともに、市政への期待感や参画意識の向上、さらにはシビックプライドの醸成に資するような動画を企画・制作することを本業務の目的とする。

### (2) 業務の内容

別紙「第6次神戸市基本計画紹介動画の企画・制作業務」のとおり。

### (3) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

### (4) 契約上限額

金 3,000,000 円（消費税・地方消費税含む）まで

### (5) 履行場所

企画調整局政策課

### (6) 市から提供する資料

動画の制作にあたっては、神戸市から提供する下記データを可能な範囲で活用できる。なお、データのサンプルは、参加申込締め切り後に申込者に対して開示する。

- ① 写真（ワークショップにて撮影した写真、「みんなで神戸コンテスト」作品）  
約1,000枚
- ② ワークショップにて意見聴取に使用した付箋  
約1,000枚
- ③ 「10年後の都市像」を朗読した音声データ  
約3分（mp3形式）

## 3 契約に関する事項

### (1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議の上、仕様書及び

企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

原則、業務完了後に本市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

(4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に、受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

#### 4 応募者資格

次に掲げる要件のすべてに該当すること。

- (1) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。
- (2) 神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 神戸市における請負及び委託契約の業務について、これまで契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。
- (5) 銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (6) 会社更生法に基づく再生手続き開始の申立又は民事再生法に基づく再生手続き申立がなされている団体（更生又は再生の手続き開始の決定がなされている者で履行不能に陥るおそれがないと神戸市が定めた団体を除く。）でないこと。
- (7) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (8) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条に該当しないこと。
- (9) 租税公課の滞納処分を受けていないこと。
- (10) 共同企業体による応募の場合は、代表者及び構成員が上記(1)から(9)を全て満たすこと。また、神戸市との連絡調整は代表者が行い、委託契約に係る事務処理についても代表者の名義で行うこと。これを確認するために、全構成員の共同企業体結成同意書（様式9号）を提出すること。

#### 5 事業者選定スケジュール

- (1) 応募書類等の配布： 令和7年12月19日（金曜）
- (2) 参加申込及び質問受付締切： 令和7年1月16日（金曜）17時30分
- (3) 質問に対する回答： 令和8年1月23日（金曜）までを予定
- (4) 企画提案書の提出期限： 令和8年2月9日（月曜）17時30分
- (5) 提案審査会： 令和8年2月12日（木曜）を予定
- (6) 選定結果通知： 令和8年2月13日（金曜）を予定
- (7) 契約締結： 令和8年2月16日（月曜）を予定

## 6 応募書類等の配布

- (1) 配布期間 令和7年12月19日（金曜）から令和8年2月9日（月曜）まで
- (2) 配布場所 神戸市ホームページにて掲載
- (3) 配布書類 ①企画提案募集要領（本書）  
②委託仕様書  
③各種様式（様式1号～10号）

## 7 応募手続き等に関する事項

### (1) 参加申込手続き

- ア 受付期間 令和7年12月19日（金曜）から令和8年1月16日（金曜）17時30分まで
- イ 提出書類 別紙「参加申込兼資格確認書（様式1号）」  
※共同企業体の場合は、共同企業体を代表する者のみが提出すること。
- ウ 提出先 「11問い合わせ先」のとおり  
※Eメールにより提出

### (2) 質問の受付

- ア 受付期間 令和7年12月19日（金曜）から令和8年1月16日（金曜）17時30分まで
- イ 提出書類 別紙「質問票（様式2号）」
- ウ 提出先 「11問い合わせ先」のとおり  
※Eメールにより提出
- エ 回答方法 参加者全員に対し、令和8年1月23日（金曜）までにEメールにより回答予定

### (3) 企画提案書の提出

- ア 提出期限 令和8年2月9日（月曜）17時30分必着
- イ 提出書類 ①企画提案書提出書（様式3号）  
②企画提案書（参考様式4号、様式自由※但し、7（3）の要件を満たすこと）  
③見積書（様式自由）  
④業務実績調書（参考様式5号、様式自由）  
⑤業務実施体制表（参考様式6号、様式自由）  
⑥予定スタッフの経歴・従事業務調書（参考様式7号、様式自由）  
⑦共同企業体結成届出書（様式9号）※共同企業体の場合のみ  
⑧共同企業体結成同意書（様式10号）※共同企業体の場合のみ  
⑨法人・団体概要が分かる資料  
⑩その他補足資料（任意）
- ウ 提出先 「11問い合わせ先」のとおり  
※Eメールにより提出

### エ 企画提案書における課題設定

次期基本計画策定後は、基本構想の目的である「まちの誇りを育み、次代に紡ぐ」を達成するため、「神戸市は市民とともにつくりあげた次期基本計画に基づいて、これからも市民とともに」

「まちづくりを進めていく」という姿勢をアピールしながら、市民等の市政への期待感や参画意識の向上、さらにはシビックプライドの醸成を図っていきたいと考えています。

本業務では、このような背景を踏まえ、視聴する人の心を動かすようなストーリー性を持たせ、次期基本計画の効果的な周知・浸透に資する広報動画を企画・制作します。今後の動画の活用シーンとしては、以下を想定しています。

- ・今後、学校での出張授業や、企業・団体等での意見交換会等において、次期基本計画の内容を紹介し、それぞれが神戸のためにできることを考えるワークショップ等の実施を検討している。その取組みの中で動画を放映することで、次期基本計画の説明を補完し、市政への期待感や参画意識の向上、さらにはシビックプライドの醸成を図っていくツール等として活用

- ・神戸市ホームページ、YOUTUBE 等の広報媒体への掲載

上記の内容を踏まえ、効果を最大化させるポイントを示したうえで動画の絵コンテを提案してください。(策定経緯等の詳細は「参考資料」参照)

#### オ その他

提案書には、下記の内容を必ず記載すること。

- ・制作する動画の内容を示す絵コンテ（ストーリーの概要・演出・テロップ等）
- ・制作スケジュール

### 8 選定に関する事項

#### (1) 提案審査会

ア 実施時期 令和8年2月12日（木曜）に神戸市役所内にて実施予定

※実施日時は変更になることがある。

※開催の有無や形式等、応募者に別途連絡をする。

イ 選定方法 ①提案審査会において、応募者が提出した企画提案書の内容に基づきプレゼンテーションを行う。

②審査委員は、企画提案書およびプレゼンテーションの内容に対し、以下の評価項目に沿って100点満点で評価を行う。各委員の点数の平均点（＝評価点）が最も高い応募者を、委託候補者とする。

※ただし、評価点が60点未満の場合は委託候補者として選定しない。

評価項目	評価基準	配点
全体評価 提案内容の的確性、業務内容の理解度	<ul style="list-style-type: none"><li>・仕様を的確に捉え、明確かつ具体的に提案しているか</li><li>・実現性のある制作手法・費用・スケジュールとなっているか</li><li>・業務の目的や内容等の理解度が高く、方向性が業務目的と一致しているか</li></ul>	20点

企画提案内容	コンテンツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期基本計画の策定にあたり多くの市民・関係者が参画し、ともに作成してきたストーリー性を重視した内容になっているか</li> <li>・策定プロセスを踏まえ、市政参画への意識向上、シビックプライドの醸成につながる内容になっているか</li> <li>・次期基本計画で示すまちづくりの方向性を分かりやすく広報する内容になっているか</li> <li>・業務の目的や主旨を踏まえ、設定課題に対し動画の効果を最大限にするための創意工夫がなされているか</li> </ul>	50 点
実施体制	人員及び実績	本業務を確実に遂行するために、管理責任者及び担当者が十分に配置されており、本業務を遂行できるだけの経験と実績を有しているか	10 点
	見積金額	(全応募者のうち最も低い見積価格/当該応募者の見積価格) ×10 点 (小数点以下切捨て)	10 点
その他	地元企業に対する加点	神戸市内に本店または支店等を有しているか (本店 10 点、支店 5 点)	10 点
合計			100 点

ウ 評価点 審査の結果、評価点が最も高い応募者が複数いる場合は、当該応募者のうち以下の評価基準の順に点数を比較し、点数が高い者を委託候補者とする。すべての評価基準の点数が同点の場合は、くじ引きにより決定する。

- ① 「コンテンツ」の点数
- ② 「提案内容の的確性、業務内容の理解度」の点数
- ③ 「人員及び実績」の点数

#### (2) 選考結果の通知

令和8年2月13日（金曜）を目途に、全ての応募者に結果を通知するとともに、神戸市ホームページ上で公表する。神戸市ホームページには、選定した事業者名と評価点、他の応募者の評価点を掲示する。

#### (3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めるこ
- イ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

#### 9 契約の締結に関する事項

「8（1）提案審査会」における委託候補者と契約締結の協議を行う（最優秀提案者の辞退等が

あった場合は、上位の者から順に契約締結の協議を行うものとする）。

また、契約の締結にあたっては、「神戸市委託契約約款」に基づく委託契約を締結する。

なお、契約に関して、下記書類の相互間に内容の齟齬がある場合には、以下の優先順に従って本業務を遂行するものとする。

①企画提案書作成に関する質問回答

②仕様書

③企画提案書等

ただし、「①又は②の内容」と「③の内容」との間に齟齬がある場合、原則として「①又は②の内容」を優先するが、「③の内容」に「①又は②の内容」の水準を上回る部分があるときは、当該部分に限り「③の内容」が「①又は②の内容」に優先するものとする。

その他の書類に齟齬がある場合には、本市が事前に委託候補者と協議した上で、その優先関係を判断する。

## 10 その他

- (1) 企画提案書の作成に要する費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類について、予め提案審査会前に内容の確認を行う場合がある。
- (3) 提出された書類は、返却しない。
- (4) 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (5) 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- (6) 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。
- (7) 企画提案書の提出後に、提案審査会への参加を辞退する場合は、速やかに「参加辞退届（様式8号）」を「11 問い合わせ先」までEメールにて提出すること。

## 11 問い合わせ先

神戸市企画調整局政策課 岡、野村

住所：〒650-8570 神戸市中央区加納町6－5－1 市役所1号館12階

電話：078-322-6951 E-mail：kobe-vision@city.kobe.lg.jp